

● 三重県関係で国の登録有形文化財（建造物）の新登録の答申が行われるものの概要

【名 称】	木村家住宅主屋（きむらけじゅうたくしゅおく）	1棟
	木村家住宅蔵（きむらけじゅうたくくら）	1棟
	木村家住宅石積塀（きむらけじゅうたくいしづみべい）	1基

【所在地】度会郡度会町駒ヶ野

【年代】主屋：江戸末期／明治15年頃増築、昭和40年頃改修  
蔵、石積塀：江戸末期

【建築面積】主屋：133㎡、蔵：30㎡、石積塀：総延長44m

木村家は、紀州藩の役所に赴任した役人を祖とする旧家です。石積塀で区画された敷地に主屋と蔵が建っています。主屋は、幕末に紀州藩主の脱出経路の宿所として建て替えられたと伝わる木造平屋建の建物で、紀州藩主を迎えることができるように、玄関には駕籠（かご）寄せが設けられています。また室内も段差によって区画し、藩主を迎える座敷は格式高いものとなっています。蔵や石積塀とあわせ、江戸時代における当地域の名士の屋敷構えを伝える建物群です。



【名 称】三重郷土資料館（旧三重村役場書庫）

〔みえきょうどしりょうかん（きゅうみえむらやくばしょこ）〕

1棟

【所 在 地】四日市市東坂部町

【年 代】大正5年（1916）／昭和51年移築

【建築面積】45㎡

三重郷土資料館は旧三重郡三重村役場の書庫として建てられた建物で、三重村と四日市市が昭和29年に合併した後も出張所の書庫として使われていました。昭和49年に地区市民センターが新築される際、地元の方々の尽力により現在地に移築されました。土蔵造2階建ての建物で、「三重」の文字が刻まれた鬼瓦に、当時の役場の面影が残っています。現在は郷土資料館として、小中学生の学びの場や地元の人々に積極的に利用されています。

